

令和3年度 第11回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和4年2月21日(月) 午前10時00分～午前10時20分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

| | | | |
|----------|----------|----------|---------|
| 1番 岩本 宏司 | 2番 大辻 隆廣 | 3番 岡本 章男 | 4番 木村 勝 |
| 5番 佐伯 志朗 | 6番 田中 進 | 7番 中野 重信 | 8番 福壽 実 |
| 9番 松本 富子 | 10番 三宅 明 | | |

出席委員 10名 欠席委員 0名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 坂上 哲也 主査 青田 修伍 主事 内田 麻香

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第31号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと

報告第9号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと

令和3年度 第11回播磨町農業委員会

日時：令和4年2月21日

開会 午前10時00分

- 議長 ただいまから令和3年度第11回播磨町農業委員会を始めます。
- 本日の出席委員は10名中10名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しています。
- 次に、播磨町農業委員会会議規則第11条に規定する議事録署名委員ですが、1番の岩本委員と2番の大辻委員をお願いいたします。
- それでは、これより議事目録に従い、議事を進めます。
- 議案第31号、「農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。
- 事務局 議事朗読及び説明（別紙参照）
- 議長 はい。では、1番を現地調査された三宅委員の報告をお願いします。
- 三宅委員 はい。地図は4ページ、写真は5ページです。場所は[]の交差点を[]の方へ進み、[]の[]の近くになります。写真を見ていただくとわかりますが、ずいぶん前からお家が建っているような状況で、周りには田畑はありません。転用については特に問題はないものと思われれます。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。
- 委員 （異議なし）
- 議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に2番を現地調査された福壽委員、報告をお願いします。
- 福壽委員 はい。報告いたします。地図は6ページ、写真は7ページです。写真

を見ていただくと、左にアパート、奥には [] が確認できます。 [] を挟んだ向かい側には [] があります。この農地の北側には水路、東側にも側溝があります。付近には農地がありませんし、転用については特に問題はないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありませんか。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に3番を現地調査された田中委員、報告をお願いします。

○田中委員 はい。報告いたします。地図は8ページ、写真は9ページです。 [] [] の交差点を西に進み、 [] を右折して進んだ左側にある農地です。北側と西側には水路が通っています。付近に影響を与えることも無さそうです。転用については特に問題はないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。次に4番を現地調査された田中委員、報告をお願いします。

○田中委員 はい。報告いたします。地図は10ページ、写真は11ページです。場所は [] 側、 [] を挟んだ向かい側になります。西側には畑がありますが、隣接農地の同意書も得ています。水路に

についても確保されており、周辺に影響を与えることも考えにくいことから、転用については特に問題はないものと思われます。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。

○委員 (異議なし)

○議長 特に意見、質問がなければ、市街化区域の転用ですので、農地転用届を受理することに決定します。続きまして、報告第9号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議事朗読及び説明(別紙参照)

○議長 それでは、現地調査された中野委員の報告をお願いします。

○中野委員 はい。土地所有者の[]は[]に亡くなられてまして、すでに[]以上が経過しています。まず1番の土地ですが、[]との境界付近の市街化調整区域に位置しています。現況は水田で、申請者ご本人が水稻を栽培されており、問題はありません。次に2番の土地ですが、[]の東の角付近に位置しています。現況は畑で、申請者ご本人が継続して耕作されています。野菜を栽培されており、農地として適切に管理されています。こちらも特に問題ありません。以上です。

○議長 説明、報告は終わりました。ほかの委員の方で御意見、御質問ありましたらお願いします。特に、意見・質問がなければ、報告第9号は以上をもちまして報告とさせていただきます。以上で、本日予定しておりました議事については、すべて終了しました。これにて第11回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和4年2月21日

議 長 岡本 章男

議事録署名人 岩本 宏司

議事録署名人 大辻 隆廣